

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する次の業務について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項及び令第167条の6第1項並びに福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便入札等試行要領」を適用します。

2025年（令和7年）6月16日

福山市長 枝 広 直 幹



1 概要

（1）業務名

給食室換気扇他清掃業務（第1～6ブロック）

（2）落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）

※第1～6ブロック毎に実施

（3）業務概要

給食室に設置されている換気扇の清掃を行うことで、施設内の適切な衛生管理を図ることを目的とする。

（4）履行期間

2025年（令和7年）7月22日から同年8月22日まで

※市立小学校等の一斉閉校日（8月12日～8月14日）に留意すること。

（5）履行場所

本市が指定する場所

2 入札参加資格要件

入札に参加する者の資格は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- （1）過去3年間に、福山市立小学校における給食室又は福山市内における飲食店等厨房内の換気扇設置、修繕又は清掃に係る契約実績があること。
- （2）福山市内に本店、支店又は営業所等を有していること。
- （3）過去3年間に営業停止処分その他不利益処分を受けていないこと。
- （4）地方自治法施行令第167条の4の規定により、入札参加制限を受けていないこと。
- （5）この公告の日から入札書の提出日までの間において、福山市の指名除外又は指名留保を受けていないこと。
- （6）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていないこと。

- (7) 入札参加資格審査申請書を提出する時点で、福山市に納付すべき市税の滞納がないこと。
- (8) 入札参加資格審査申請書を提出する時点で、国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (9) 代表者又は自社の役員等が、福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2号又は第3号に規定する者でないこと。
- (10) その他業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

本入札に参加する者は、入札参加資格審査申請書（様式1）に次に掲げる書類を添付して申請すること（ウ、エ、オ及びキの書類については、入札参加資格審査申請書類の提出の日から6か月前の日以後に発行されたものとし、写しを可とする。）。

ア 受付票（様式2）

イ 委任状（様式3）

申請者に代理人を定め、入札に関する手続等を委任する場合のみ提出すること。

ウ 市税の完納証明書（写しを可とする。）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの

エ 納税証明書（写しを可とする。）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの

オ 印鑑証明書（写しを可とする。）

カ 使用印鑑届（様式4）

実印と異なる印鑑を使用する場合に提出すること。

キ 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（写しを可とする。）

ク 担当者届（様式5）

本入札に担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

ケ 設置、修繕又は清掃に係る契約実績が証明できる書類（写しを可とする。）

コ 誓約書（様式6）

サ 申立書（様式7）

福山市へ納税義務がない場合に提出すること。

(2) 申請の期間

2025年（令和7年）6月16日（月）から同年同月24日（火）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出及び問合せ先

様式等の提出及び問合せ先は「8 担当課」とし、提出する際は、直接持参又は郵送すること。

なお、様式等は福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>）へ掲載する。

4 入札参加資格確認結果の通知

- (1) 入札参加資格申請書の審査結果により、入札参加資格を認定した者には、2025年（令和

7年) 6月26日(木) 付けで申請者に書面により通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を記載する。

- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者(以下「入札参加資格者」という。) 以外は、この入札に参加することができないものとする。

5 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができないものとする。

ア 上記2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格認定後、資格審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明したとき。

- (2) 上記(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知する。

6 入札説明書等の交付

入札参加資格者には、入札説明書及び入札に必要な書類を電子メール又はFAXにより交付する。入札手続の詳細については、入札説明書を参照すること。

7 入札及び開札

- (1) 入札

日時 2025年(令和7年) 7月3日(木) 午前10時

場所 福山市役所本庁舎13階 134会議室

- (2) 開札

入札後、直ちに同所で行う。

- (3) 入札書は、上記(1)の日時までに郵送等により送付すること。

8 担当課

福山市教育委員会事務局 学校教育部 学校保健課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号(本庁舎13階)

TEL (084) 928-1160(直通)

FAX (084) 928-1725

E-Mail gakkou-hoken@city.fukuyama.hiroshima.jp

9 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければなら

らない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札
その他規則第32条に該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定

本入札の落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込んだ者を契約の相手方とする。

(6) 通知

開札日にホームページ等への公開をもって落札決定の通知とする。

(7) 契約書作成の要否

要